

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第450号
告示年月日	令和2年5月26日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2398(1321002398)
箇所名	館の2
所在地	気仙沼市唐桑町館
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1008号)

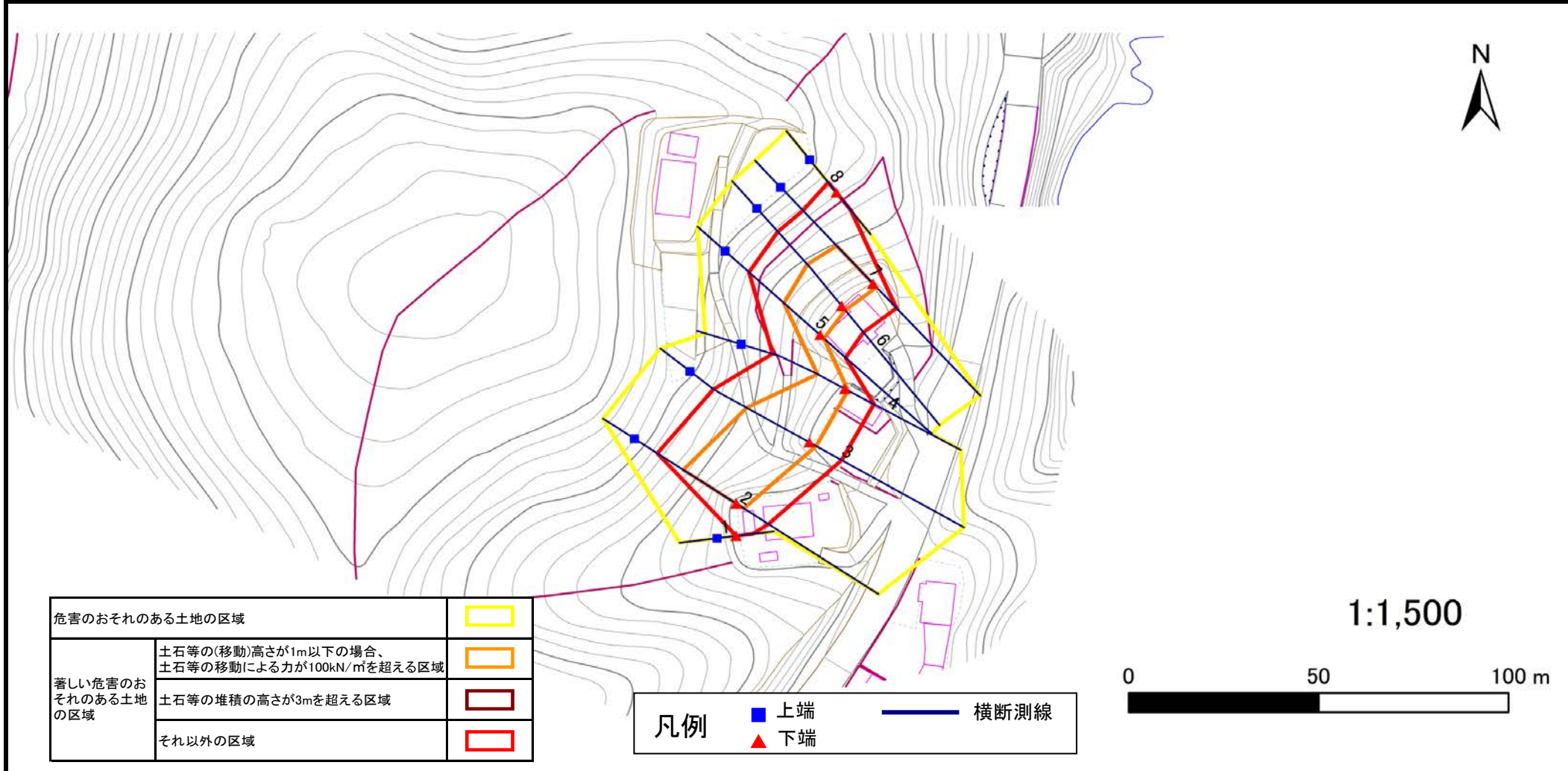
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第450号
告示年月日	令和2年5月26日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2398(1321002398)	箇所名	館の2	所在地	気仙沼市唐桑町館
---------	------	-----------------------	-----	-----	-----	----------



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第450号
告示年月日	令和2年5月26日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2398(1321002398)	箇所名	館の2	所在地	気仙沼市唐桑町館
---------	------	-----------------------	-----	-----	-----	----------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	13.2	2.6	~								
2 ~ 3	137.1	1.0	100.0	1.0	-	-	13.2	2.6	~								
3 ~ 4	131.6	1.0	100.0	1.0	-	-	12.7	2.5	~								
4 ~ 5	119.9	1.0	100.0	1.0	-	-	12.3	2.5	~								
5 ~ 6	122.6	1.0	100.0	1.0	-	-	12.3	2.5	~								
6 ~ 7	122.6	1.0	100.0	1.0	-	-	12.3	2.5	~								
7 ~ 8	-	-	100.0	1.0	-	-	12.2	2.4	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								